

事業概要説明会に関する質問・意見書 意見事項

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回答
1	実施方針(素案)P.7 2-2(1)募集及び選定スケジュール	共通	両事業に提案参加を進める企業にとって、同一スケジュールで2つの事業提案作業を行うことは、かなりの事務負担がございます。そのことから二段階審査絞り込み方式を採用して頂くことが、結果的にそれぞれの事業提案の内容を高め、ひいては貴市の目的にもかなうものと思料します。	両事業ともに開校時期が決定しております。開校時期を考慮した事業者選定スケジュール及び選定方法としております。
2	実施方針(素案) 2-3(2)2各業務実施企業の参加資格要件	共通	北陸の気候風土等を考慮し当地域の施工実績が重要と思えます。	北陸の気候風土等を考慮した提案がなされていけば、審査時に配慮されるものと想定されます。
3	実施方針(素案) 2-3(2)参加希望者の参加資格要件 P-10	共通	参加資格要件を満たす企業が、地域経済の活性化に繋がる企業であってほしい。	地域経済の活性化に繋がる提案がなされていけば、審査時に配慮されるものと想定されます。
4	実施方針(素案) 2-5(3){事業提案審査} P-13	共通	総合的に評価するに当たって提案内容の評価を最重要視して頂きたい。	提案内容を重視して評価することを想定しています。
5	3小学校統合校設計・建設・維持管理事業 実施方針素案13P (1)審査及び選定に関する基本的考え方	3小学校統合校設計・建設・維持管理事業	1. 学識経験者等で構成する審査委員会を設置するとありますが、他事例においてPFIについての審査委員会は審査委員5名全員が学識経験者(大学教授4名、前教育長1名)と教育関係者に限られており、PFI事業の長期的視野や経営という面から総合的にPFIについての審査がなされたか疑問を感じざるを得ません。PFIの審査にあたり、地元経済界の経営者など総合的な意見が述べられ審査される体制が必要かと感じます。	審査委員は、未定ですが、地元経済に精通した委員の参画を予定しております。
6	3小学校統合校設計・建設・維持管理事業 実施方針素案13P (1)審査及び選定に関する基本的考え方	3小学校統合校設計・建設・維持管理事業	2. また、審査配点について他の事例をみますと、工事費の配点に重きをおいた場合、各応募者からの折角の提案内容が結果的に評価に活かされないケースが十分考えられます。もちろん工事費も大事ですが、小差であれば安ければよいということではないと思いますので、配点面で工事費以外の提案(たとえば地域への配慮、地産地消など)、地域への経済連関など地域を重要視した評価を行うべきと考えます。	提案内容を重視して評価することを想定しています。
7	実施方針・13ページ審査の方法	共通	学校は基本的に学び舎として永遠に残って欲しい建物です。しかし現実には統合が行われます。統合されない小学校においても空き教室が非常に多く、実態にそぐわない建物・設備となっております。ですから長期的に20年後、50年後のあるべき姿まで考慮検討し、それに対応していける学校が建設されなければなりません。そのために、審査方法は価格ではなく提案重視で行われるようお願いいたします。また、それが結果的に安価になるのではないのでしょうか。	提案内容を重視して評価することを想定しています。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
8	・実施方針(素案)P13からP14	共通	2-5(1)「…学識経験者等で構成する審査委員会…」について 審査委員は、2-5(3)【事業提案審査】の審査項目毎に多人数(5～10人程度)が良いと思います。(定性的な審査項目がある場合、偏向(最大値と最小値)を取り除く為。)	審査項目毎に5～10名の審査委員で実施することは、期間等の点からも非現実的であり、全体で5名以上を想定しております。また、偏向が生じないように配慮して審査基準を検討、決定いたします。
9	・実施方針(素案)P13からP14	共通	2-5(3)【事業提案審査】について 地域産業への貢献を充分配慮した審査にして頂きたいと思えます。又、これまで富山市立 小・中学校を安全かつ優秀に施工した実績を持つ建設会社に対し評価する審査をして頂きたいと思えます。	提案内容において評価することを想定しています。
10	・実施方針(素案)P13からP14	共通	2-5(3)【事業提案審査】について 総合的な評価の中の一部であり、提案価格に重きを置くと過度な競争になり、地域産業へ悪影響が出ると考えます。事業計画・事業体制など、価格以外の提案内容を重視して頂きたいと思えます。	提案内容を重視して評価することを想定しています。
11	実施方針(素案)P.24 別添資料1 施設損害リスク	共通	維持管理段階の施設損害リスクを民間が従分担とされていますが、民間が負う負担については上限額設定をして頂くことで、係るリスク範囲を限定して頂くことが、結果的に入札金額の抑制に寄与することと思料します。	基本的には市のリスク分担と想定しておりますが、民間事業者に保険を付保していただく場合には保険に基づいて受領される保険金の額を上限額として想定しております。
12	P5	共通	「1-2 特定事業の選定に関する事項」 (1) 選定方針及び(2) 選定基準においてVFMや財政的な面は、現在の市の状況から予測すると非常に重要なポイントであることは間違いありません。ただ、今回は学校という特別な施設であるがゆえ、地域とのかかわりやコミュニティ形成の場として基本的施設である。全国的にみても、コスト重視でPFI事業自体がうまくいかないケースも多々出てきており、コストと事業内容の評価のバランスをしっかりと審査できる体制をぜひ富山市内に確立して頂きたいと望みます。	コストと提案内容のバランスを考慮し評価することを想定しています。
13	P7～P8	共通	「事業者の募集及び選定に関する事項」において、地元建設業者として一連のPFIは初めての経験であるがゆえ、早めの対応と準備が必要と考えています。自社ははたして事業に参加できる資格を有しているのか(経審点数or市のランク)が早めに知りたいところです。グループ形成する際、重要なポイントになりますので5月以降といわず、2月中にでも参加要件の公表をしたらいかかと思えます。	実施方針(案)にお示したとおり、経審点数や市のランク等による資格の制限を設ける予定はありません。
14	P13～P14	共通	「事業者提案審査について」 (1) ～ の項目の結果を総合的に評価するとありますが、評価基準 は入札説明等の公表までいかならないのでしょうか？(2) 評価配点は事前に公表されるのでしょうか？	評価基準については、配点も含め入札説明書公表までに発表予定としております。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
15		共通	<p>入札予定価格を公表しない場合、入札参加者の過度の価格抑制を招き、提供するサービスレベルが低い水準にとどまることが考えられます。そのため、入札価格を公表頂くことが、貴市にとっての経済合理性につながると思料します。</p>	<p>予定価格の公表については、未定ですが、判断基準となる価格は公表予定としております。</p>

質問事項

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回答
1	実施方針(素案)P.2 1-1(8)事業範囲 - 1) 1-1(8)事業範囲 - 2)	共通	設計業務に係る事業範囲で「既存施設解体の設計」と記載されていますが、これは解体予定の施設の現況を図面化することを指すのでしょうか、それとも、既存施設の解体工事に必要な仮設計画等の設計をすることを指すのでしょうか。設計する内容に関して教示下さい。 また、「3校については、屋内運動場のみ解体対象」と記載されていますが、このことは「星井町五番町小・旧五番町小・清水町小では、屋内運動場のみを解体するが、総曲輪小・愛宕小・八人町小・安野屋小・既存芝園中の施設は全て解体する」という理解でよろしいのでしょうか。この場合、今回の3校事業の建設地である旧五番町小学校敷地には、新設校舎と旧校舎が併設される、ということなのでしょうか。それとも、PFI事業とは別発注で旧五番町小学校校舎が解体される、との理解で差し支えないのでしょうか。	設計業務に係る事業範囲での「既存施設解体の設計」は「既存施設の解体工事に必要な仮設計画等の設計」を指します。 「4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業」における解体対象施設は、既存芝園中(全ての施設)であり、総曲輪小・愛宕小・八人町小・安野屋小については、事業対象外です。 3小学校統合校の建設予定地である旧五番町小学校の敷地において、旧五番町小学校校舎は、既に解体済みであり、屋内運動場のみ解体対象です。
2	実施方針(素案)P.2 1-1(8)事業範囲 - 1) 1-1(8)事業範囲 - 2)	共通	計画地において学校が建設されること、既存校舎等を解体してしまうこと自体については、事前に貴市が近隣住民に対し説明して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	既に近隣住民への説明を実施しております。なお、今後建設に係る事業説明会については、市と民間事業者において実施する予定です。
3	実施方針(素案)P.3 1-1(9)PFI事業者の収入	共通	供用開始後の貴市モニタリングに基づき、サービス購入費が減額される場合において、「その減額範囲は施設整備の対価部分には及ばない」との理解で差し支えないでしょうか。	詳細については、契約書において示しますが、維持管理業務に起因するサービス購入費は施設整備の対価部分には及びません。
4	実施方針(素案)P.3 1-1(10)事業スケジュール	共通	既存施設の解体工事は、新設施設の供用開始後である平成20年4月以降との理解で差し支えないでしょうか。また、両事業とも設計・建設期間から供用開始予定日までに比較的余裕があるように見受けられますが、その理由についてお示し下さい。	既存施設の解体工事は、「4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業」については、H18年9月からを予定しております。また、「3小学校統合校設計・建設・維持管理事業」については、契約締結日以降を予定しております。なお、設計・建設期間から供用開始までの期間は、引越しなど、市側の供用開始準備に要する期間として想定しております。
5	実施方針(素案)P.7 2-2(1)募集及び選定スケジュール	共通	2つのPFI事業は内容が異なるものであり、事前登録は、両事業別で行われるとの理解でよろしいでしょうか。また、同様の理由で両事業の定性評価基準は異なるものとして設定される、との理解で差し支えないでしょうか。	事前登録は、それぞれの事業毎に行います。評価基準は、両事業において異なるものと考えております。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回答
6	実施方針(素案)P11 各業務実施企業の参加資格要件について	共通	業務実施企業の参加資格要件について、設計業務、建設業務、維持管理業務における「学校施設」の定義をご教示願います。また、維持管理業務における「類似施設」の定義をご教示願います。なお、複数の企業が共同企業体等の方式にて業務を実施する場合においてもすべての企業がお示しの業務実績を有することが必要となるのでしょうか。	「学校施設」は、小中学校の校舎施設を想定しています。また、「類似施設」については、小中学校を含めた教育施設やその他公共施設を想定しております。複数の企業が共同企業体で業務を実施する場合においては、主として各業務にあたる者が資格要件を満たしていれば構いません。
7	実施方針(素案)P.11 2-3(2) - 1)	共通	「それぞれの事業において」とは、例えば、3校事業で競合関係にあるA社とB社が、4校事業ではA社+B社コンソーシアムを認める、ということなのでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、両事業のスケジュールが同時期であることに留意してください。
8	実施方針(素案)P.11 2-3(2) - 1)	共通	「契約締結時までにSPCを設立すること」と記載がありますが、P.9の「仮契約の締結」の項にある通り、「契約締結時」を「仮契約締結時」と読み替えてよろしいでしょうか。「名称を入札時に明らかにすること」とあるのはSPCの法人名称ではなく、代表企業・構成企業の名称、との理解でよろしいでしょうか。また、SPCへの出資は代表企業・構成企業に限定されない、との理解で差し支えないでしょうか。	前段については、お見込みのとおりです。「名称を明らかにすること」とは、出資予定者の名称を明らかにするという意味です。なお、SPCへの出資は、代表企業、構成企業以外でも可能です。
9	実施方針(素案)P.12 2-4(2)	共通	事業提案図書には各社各様のノウハウが含まれます。提案図書の著作権が入札参加者に帰属することを鑑み、貴市が本事業の公表に提案図書の内容を使用する際には、その公表範囲・内容・方法につき事前に協議して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施方針(素案)P.17 4-2(2)	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	共用エリアに設置するランチルームは全クラスが同一利用するのではなく、日替わり等で利用できるクラスが異なる、との理解でよろしいでしょうか。その場合、1日で利用するクラス数についてご教示下さい。	4小学校統合校及び芝園中学校については、160席を想定しています。なお、3小学校統合校については、120席を想定しています。
11	実施方針(素案)P.17 4-2(2)	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	3校事業の特別教室に記載のある英語教室が、4校事業では統合校部分・共用エリア部分に記載がないようなのですが、その理由についてご教示下さい。	共用エリアに計画しているCALL教室での対応を想定しているためです。
12	実施方針(素案)P.22 別添資料1	共通	消費税の変更リスクは、本事業に直接関わる法制度の変更に含まれる、との理解で差し支えないでしょうか。	消費税の変更リスクは、リスク分担表のN03に該当します。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回答
13	実施方針(素案)P.22 別添資料1	共通	公的支援制度の獲得リスクの中に「事業者が獲得すべき公的支援制度」との記載がありますが、事業者が獲得すべき公的支援とは何なのかお示し下さい。	現在、市が事業者に獲得を義務付ける公的支援制度はありません。事業者の独自の判断により獲得すべきとした公的支援制度については、自らの責任において実施してください。
14	実施方針(素案)P.22 別添資料1	共通	維持管理期間中の金利変動について、「基準金利の見直しを検討中」との記載がありますが、入札説明書の公表までには具体的に明らかになる、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	標準要求水準書(案)P.11 4(1) 構内情報通信設備)	共通	配線仕様については、将来的な技術革新による更新は含まれない、との理解で差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	標準要求水準書(案)P.19 共用部)	共通	トイレについては、「将来的な児童・生徒数の増も考慮」とありますが、児童・生徒数の将来推計については、別途、貴市から示されるとの理解で差し支えないでしょうか。	4小学校統合校については、690人、芝園中学校については、480人、3小学校統合校については、580人を最大として想定しています。
17	標準要求水準書(案)P.23 クラブハウス)	共通	地域住民が利用するミーティングルーム等の清掃は、地域住民が行うのでしょうか、児童・生徒が担うのでしょうか、それとも事業者が行うのでしょうか。	日常の清掃は、地域住民及び児童・生徒により実施します。
18	標準要求水準書(案)P.25 7.屋外運動場)	共通	屋外運動場の天然芝の維持管理責任は、P.43の「芝管理業務」から明らかなように、事業者が負うのは当初の3年間に限定される、との理解でよろしいでしょうか。全事業期間を通じての責任(枯れた場合の張替)を事業者が担った場合、入札価格に大きく影響を与えるものと思料します。	お見込みのとおりです。
19	標準要求水準書(案)P.26 8.外構等)	共通	「児童・生徒数の将来的な増に配慮」とありますが、児童・生徒数の将来推計については、別途、貴市から示されるとの理解で差し支えないでしょうか。	4小学校統合校については、690人、芝園中学校については、480人、3小学校統合校については、580人を最大として想定しています。
20	標準要求水準書(案)P.27 8.外構等)	共通	小学校に設置する動物小屋、学校菜園の飼育等には、事業者は携わらない、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	標準要求水準書(案)P.27 8.外構等)	共通	改修する既存側溝の範囲は、事業者の考えによるものとの理解で差し支えないでしょうか。	基本的には、事業者提案によるものとします。芝園中学校南側の側溝については、設置する必要があります。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
22	実施方針(素案) P14 (3)審査の方法 - [事業提案審査]について	共通	事業提案審査において、「入札参加者独自の提案に関する審査」並びに「提案価格」が示されていますが、「提案価格」には入札参加者独自の提案実施に要する施設整備費及び維持管理費も含むのでしょうか。 仮に、入札参加者独自の提案実施に要する施設整備費及び維持管理費を含むものとするれば、その提案は入札者により条件が異なることとなり、総合評価一般競争入札方式になじまないものと考えますが、いかがでしょうか。	「提案価格」には入札参加者独自の提案実施に要する費用を含みます。独自提案については、価格を含め、提案内容を評価します。
23	実施方針(素案) P.6	共通	「施設損害リスク」の民間の意味はどのように考えればよいのでしょうか。ご教示願います。	意見 No.11参照
24	実施方針(素案) P.7	共通	募集及び選定スケジュールにおいて、事業契約書(案)の公表は、いつごろを予定されているのでしょうか。ご教示願います。	2/ 21日を予定しております。
25	実施方針(素案) P.9	共通	「公的財政負担の縮減の達成が見込めない」とありますが、予定価格の公表をされるのでしょうか。また、公表されるとすれば、それは、実施方針書公表時点なのか、入札説明書時点なのか、いつごろの予定なのでしょうか。ご教示願います。	意見 No.15参照
26	実施方針(素案) 10ページ 2-3(2)	共通	1) ~ にある「入札参加時」とは、12ページ(4)の参加資格要件確認基準日のことでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、契約締結日までの期間において要件を欠いた場合には、失格となります。
27	実施方針(素案) 10ページ 2-3(2)	共通	1) にある審査委員会が4校、3校別々に設置される場合、一方の委員が属する組織に関連するものが、他方の事業に参加することはできますか。	できません。
28	実施方針(素案) P10	共通	参加希望者の備えるべき参加資格要件に関連して、事業者(入札参加グループ)側のアドバイザー(ファイナンスの組成、提案書作成の指導などの業務を行う法人)を勤める企業は、入札参加グループの代表企業又は構成企業になることは可能でしょうか。当該アドバイザー企業は、P10(2)1)の「企業の参加資格要件」は満たしていますが、2)の「各業務実施企業の参加資格要件」記載の「設計業務を行う者」「建設業務を行う者」「維持管理業務を行う者」のいずれにも該当せず、これらの要件は同一グループの構成企業又は協力企業がそれぞれすべて満たしています。	参加可能です。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
29	実施方針(素案) P.11	共通	各業務担当企業の参加資格要件として「客観的に認められる実績を有する」とありますが、具体的にどのような実績を有する必要があるのでしょうか。ご教示願います。	質問 No.6参照
30	実施方針(素案) 11ページ 2-3(2)	共通	1) に関して、3校・4校それぞれの事業に、資本関係がある企業(関連会社・子会社等)が、別のグループに属して入札参加することはできますか。	参加可能です。
31	実施方針(素案) 11ページ 2-3(2)	共通	1) に関して、3校・4校それぞれの事業に別のグループに属して入札参加することが可能になっていますが、双方の事業に入札参加するグループがある場合、当該グループに属する企業が、もう一方の事業では別グループに属して参加することは、本項目の趣旨に反しないでしょうか。	構いません。
32	実施方針(素案) 12ページ 2-3(4)	共通	ここでいう確認基準日は、募集スケジュールの中では、いつごろを予定されていますか。	入札書及び事業提案の受付日を想定しておりますのでH17年10月下旬の予定です。
33	実施方針(素案) P.12	共通	構成企業及び協力企業については、変更可能とありますが、どの時点でも可能なのでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。ただし、原則的には認めておらず、市の承諾が前提となります。
34	実施方針(素案) P.13	共通	審査委員の選定基準と方法については、どのようにお考えなのでしょうか。透明性を図るために具体的に公表頂けるのでしょうか。	地元精通しており、教育、建築、財務、まちづくりなどの分野において学識経験を有する方から選定し、公表する予定です。
35	実施方針(素案) 14ページ 2-5(3)	共通	地域経済への波及効果を重視する本事業においては、の審査項目のうち、地域産業への貢献については、価格以外の審査配点について10%以上の配点として頂きたい。	配点基準は、未定ですが地域産業への貢献については、市として重視しています。
36	実施方針(素案) 14ページ 2-5(4)	共通	民間企業の創意工夫を活かした最善の提案を選定するために、の価格審査方法は、加算方式としたうえで価格への配点割合をできるだけ低くして、提案内容重視の選定として頂きたい。	提案内容を重視して評価することを想定しています。
37	実施方針(素案) P.15	共通	モニタリングの方法を具体的に、ご教示願います。	基本的な考えを入札説明書公表までに明示いたします。
38	実施方針(素案) P.22	共通	「法制度リスク」の「上記以外のもの」とは、どのようなものを想定されておられるのでしょうか。ご教示願います。	標準事業契約約款(案) 第21条第2項をご参照ください。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回答
39	実施方針(素案) P.22	共通	「物価変動リスク」の「上記以外のもの」とは、どのようなものを想定されておられるのでしょうか。ご教示願います。	維持管理業務期間中における維持管理業務の対価については、一定期間による見直しを想定しております。その算定方法については現在検討中であり、入札説明書等で明示する予定です。当該算定方法の対象外の変動は、民間事業者に負担していただくことを想定しています。
40	実施方針(素案) P.22	共通	「不可抗力リスク」の民間の意味はどのように考えればよいのでしょうか。ご教示願います。	標準事業契約約款(案) 別紙4をご参照ください。
41	実施方針(素案) P.22	共通	「調査リスク」において、市と事業者の行った調査結果が異なった場合の正誤の判断基準はどのようにされるのでしょうか。ご教示願います。	標準事業契約約款(案) 第33条及び第34条をご参照ください。
42	実施方針(素案) 22ページ	共通	No.12のリスクには施設整備に関する国庫補助金獲得リスクが含まれると考えますが、事業者の責によらない国庫補助金の変動(提案時点における想定からの変動)リスクは市が負うことを明記して頂きたい。また、提案時の公平性を確保するために、補助金額の算定方法を明示又は金額固定することをご検討頂きたい。	入札説明書等公表までリスク分担及び一時支払金額を明示する予定です。
43	実施方針(素案) 23ページ	共通	工事費見積から着工まで相当期間を経ることになるため、No.42の工事費上昇リスクについては、建材などの急騰が起きた場合を想定して、官民でリスクシェアするかたちをご検討頂きたい。	建設期間中の物価変動リスクは、建材などの価格が下落した場合において得られる利益と対で考えており、当該利益を民間事業者が享受するものとして民間事業者のみが当該リスクを負担するものとしております。
44	実施方針(素案) 23ページ	共通	No.50の移管手続き費用については、事業者の不動産取得税の有無や登録免許税の負担など、移管手続きに関する費用についての考え方を明示して頂きたい。	ご質問の移管手続きにおける不動産取得税等の税負担は、生じないものと考えておりますが、支払いが生じた場合には、市が負担します。なお、手続きに必要な書類の作成については、業務に含まれます。
45	標準要求水準書P3 事業の対象範囲について	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業について、第1回事業説明会資料において、運営業務として「消耗品調達」、「不燃物(残飯)収集処理業務」等が示されておりましたが、第2回説明会においては運営業務を含まない旨のご説明がありました。これら第1回説明会資料における運営業務については、今後の入札公告時においても本事業の業務範囲には含まれないとの理解でよろしいのでしょうか。	ご指摘の運営業務は、事業に含まれません。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
46	富山市義務教育施設に係る設計・建設・維持管理事業 標準要求水準書(案) 第2章・第1節・4・(1)・() P - 11		防災拠点の機能について自家用発電機等でのバックアップをする設備のことでしょうか又そうであればその範囲をご教示ねがいます。	自家発電等の設備は不要です。該当記述について、削除いたします。
47	標準要求水準書19P	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	その他) 校舎屋上に避難所番号を……とありますが、屋上の使用方法で何か具体的な考え・条件等がありましたらお教え願います。	「避難所番号」は、上空から学校を認識するためのものです。屋上の使用方法に関する条件は、特にありません。
48	標準要求水準書(案) 43ページ 3	共通	芝生管理業務については、要求水準を維持するための業務やコストを設定するために、芝部分で行う活動の主体、内容、頻度などの利用条件を明示して頂きたい。	体育、特別活動、総合的な学習及び平日夜間(週3日程度)、休日の地域活動に利用される予定です。
49	資料1- 4小学校特記要求水準書 1ページ 3-(1)	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理	グラウンド用敷地として、安野屋小学校敷地や河川敷の利用の考えはないのでしょうか。	想定しておりません。
50	資料1 - 4小学校……特記要求水準書7P	4小学校統合校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	7. 解体工事等について …… 施設計画立案並びに解体工事の見積をするのに既存図面等が必要になると思われるので、しかるべき時期に提示して頂きたいと思います。(特に杭、アスベストの有無を確認したい。要求水準書の添付資料にも見当たらないようです。)	現存する図面を提示します。
51		共通	<p>昨年の11月17日にお伺いしてお話させていただきましたPFI事業契約における履行保証につきまして、検討の状況をご確認いたします。 (11月17日のご提案内容) PFI事業契約における履行保証については、以下の2通りの方法があります。</p> <p>1. 公共団体がSPCに履行保証を求める方法 2. SPCが工事を施工する建設企業に求める履行保証に対し、その保証金請求権に公共団体のために質権を設定する方法</p> <p>PFI事業費を削減する観点から建設企業の選択肢を増やすために、履行保証手段として公共工事標準請負契約約款に定める次の方法を適用することが必要と考えられます。 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供 銀行又は保証事業会社の保証 公共工事履行保証証券・履行保証保険</p>	標準事業契約約款(案) 第10条をご参照ください。

NO	項目 (配布資料名・ページ)	対象事業	意見・質問事項	回 答
52		共通	<p>従来、各当該小学校の既存施設については富山市発注 市内業者選定として建設、保全を行ってきた経緯があります。PFI事業を推進させるひとつの要素としての建設技術能力は十分に要求水準を満たしていると自負しております。PFI事業建設部門グループに、地元建設企業を配置し構成する内容について、審査優位事項に加味していただくようお願い申し上げます。</p>	<p>配点基準は、未定ですが地域産業への貢献については、市として重視しています。</p>